

自然と調和のとれた安全と安心のまちづくり

主要施策	主要施策（施策評価表の単位）
交通体系の整備	道路
	港湾
	航路
	空港
	島内公共交通体系
市街地の整備	市街地の整備
河川、海岸、湖沼及び周辺の整備	河川・湖沼
	海岸
地域情報化基盤の整備	地域情報化基盤の整備

平成23年度 施策評価表

施策の大綱	01 充実した生活基盤	基本施策	01 自然と調和のとれた安全と安心のまちづくり
主要施策	01 交通体系の整備	主要施策	01 道路
評価担当課名	建設課	課長名	石塚 道夫
関係課名	税務課		

1. 施策の基本方針

施策目的	<p>国・県道を含めた主要幹線道路の見直しと効率的な整備により、安全で安心な道路環境の創出を目指すとともに、広域防災、緊急医療にも対応できる質の高い道路ネットワークの整備を県とともに推進します。また、地域の活性化に繋がる道路及び主要公共施設へのアクセス道路の整備を重点的に推進し、周辺地域との地域格差解消を図ります。</p> <p>交通事故多発箇所の安全対策や危険箇所の解消に努め、安全な道路環境の整備を推進するとともに、通学路、福祉施設周辺を中心に交通弱者に配慮した歩道整備を推進します。</p> <p>市道橋の管理を適切に実施し、ライフコストの縮減を図るとともに、市道管理についてはパトロールを充実させ計画的な維持管理に努めます。</p> <p>トキとの共生、世界遺産登録に関連する周辺地域の道路整備は、自然環境に配慮しながらも地域住民の生活安定に向けた整備を促進し、佐渡国しま街道事業との連携による新たな道路環境創出に向けた取組みを推進します。また、整備においては、行政が先導役としてふさわしい景観づくりを進めます。</p>
------	---

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等(具体的事項)	施策を取り巻く環境(社会環境, 国・県の動向等)
	<p>本市の道路交通網は、国道350号を中心に、海岸線を一周する主要地方道佐渡一周線と内陸部を連絡する主要地方道4路線、一般県道17路線及び市道路線により網羅されています。国中・両津地区において、慢性的な渋滞問題を抱える国道350号はその解消対策としてバイパス事業に取り組んでいます。一方、主要地方道佐渡一周線は、風光明媚な海岸線を有し、点在する集落を連絡する重要な幹線道路ですが、依然として狭い法線の悪い危険箇所が存在し、住民生活に支障をきたしている状況にあります。また、内陸部の主要地方道及び一般県道においては、除雪作業もままならない区間が多くあるなど課題が山積しています。</p> <p>佐渡市誕生後、公共関連施設や医療機関が集中する国中地区へのアクセス道路として国道350号、主要地方道、一般県道及び幹線市道の整備を集中的に取り組んでいますが、公共事業が縮減傾向にある中、東日本大震災の影響も懸念され、供用開始時期の遅滞は避けられない状況にあります。このような状況下、周辺地域との地域格差を解消するためには県道を含めた道路ネットワークの再編成を行い、地域住民との協働による集中的かつ効率的な整備を図る必要があります。また、観光を主要産業と位置付ける本市としては、多様化する観光客のニーズに応えるため、トキとの共生、世界遺産登録を見据えた「おもてなしの心」を持った道路環境の整備に努めます。</p> <p>また、安全で安心な道路環境確保のため、市道橋の修繕計画策定を進め、橋りょうの補強工事を計画的に実施します。</p>	<p>平成21年度以降、継続的に経済対策は実施されたが、道路整備に係る予算は厳しい状況にある中、東日本大震災による影響は甚大で、被災地を除く公共事業は益々の縮減が懸念されます。今後とも、社会資本整備総合交付金の一層の有効活用が不可欠となる。</p>

施策指標 (成果指標)	指標名(単位) 下段(算式)	区分	達成度(上段:目標 中段:実績 下段:達成率)							備考(他市状況含む)
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
	道路改良率(%) (幅員4m以上)	目標	47.5	47.9	48.0	48.1	48.3	48.4	48.5	県内市町村道の改良率65.3%
		実績	47.4	47.8	47.9	/	/	/	/	
		達成率	99.8	99.8	99.8	/	/	/	/	
	舗装率(%)	目標	57.5	57.5	57.6	57.7	57.9	58.0	58.1	県内市町村道の舗装率78.9%
		実績	57.1	57.5	57.5	/	/	/	/	
		達成率	99.3	100	99.8	/	/	/	/	
	橋梁修繕計画の策定率(%)	目標	-	-	-	13.8	54	100	-	県道に係る計画策定はH23年度が完了年度となる。
		実績	-	-	0	/	/	/	/	
		達成率	-	-	0	/	/	/	/	
市民アンケート調査	市民アンケート項目		H21			H26			備考	
	国道や県道などの幹線道路の整備の満足度		33.3%						総合計画より「満足している」「やや満足している」の合計値	
	家の周りの生活道路の整備の満足度		40.2%						総合計画より「満足している」「やや満足している」の合計値	

3. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	a 達成できた	b 概ね達成できた	c やや達成できなかった	d 達成できなかった
	基本施策への貢献度	a	a 貢献度は高い	b 貢献度はやや高い	c 貢献度はやや低い	d 貢献度は低い
	[説明]	市道整備は、社会資本整備総合交付金及び起債事業を活用し、「新市建設計画」や公共施設へのアクセス道路を優先的に進めており、市民生活の安定に寄与している。しかしながら、地域住民との調整不足や用地問題等から繰越事業が多く、供用開始時期の遅延が懸念される。一方で周辺地域からの道路整備に対する要望は要望はまだ多く、地域格差解消のためにも引き続き整備促進を図る必要がある。				

4. 施策の課題

課題	公共事業が縮減傾向にある中、東日本大震災の影響により更なる道路事業費の縮減が懸念される。また、生活環境に対する住民のニーズが多様化しており、一部道路整備に関する理解が得られない箇所も出てきており、用地取得に支障をきたしている。
----	---

5. 施策の方向性(手段最適性の検証)

総合評価	国・県道含めた道路ネットワーク拡充に向け、公共施設や医療機関へのアクセス道路を優先的かつ集中的に投資し、早期供用開始を目指すとともに交付金事業を活用した舗装修繕も計画的に実施し、快適な道路環境を創出する。また、橋梁長寿命化修繕計画策定事業を計画的に進め、橋梁のライフコスト低減を図る。
------	--

6. 施策を構成する事務事業(一般事業)

事務事業名	目標(成果・活動)指標					総事業費(千円)			今後の事業の方向性
	指標名	単位	H22実績	H23計画	H24計画	H22決算額	H23予算額	H24予算見込額	
未登記用地処理事業	未登記用地解消率	%	66	70	70	15,256	13,315	13,315	改善
安全・安心まちづくり事業			-	-	-	241,595	44,700	44,700	現状維持
道の駅管理事業	利用者数	人	72220	35000	-	6,464	5,147	6,470	現状維持
道路橋りょう等管理事業	市道延長	m	2,417,808	2,417,808	2,417,808	71,273	82,501	82,501	現状維持
市道用地管理事業	取得件数	件	243	230	230	2,196	2,205	2,205	現状維持
ポケットパーク管理事業	管理箇所数	箇所	40	40	43	6,655	6,893	7,310	現状維持
建設車両等管理事業	建設車両台数	台	34	39	38	13,752	13,110	11,675	現状維持
道路除雪事業	稼働時間	h	11596	-	-	342,195	106,900	230,375	現状維持
日本風景街道事業	総会・運営委員会・各種イベント開催	回	21	22	22	3,928	3,940	3,940	改善
安全・安心まちづくり事業(経済対策)	要望件数の実施率	%	46	-	-	36,739	0	0	現状維持

平成23年度 施策評価表

施策の大綱	01 充実した生活基盤	基本施策	01 自然と調和のとれた安全と安心のまちづくり
主要施策	01 交通体系の整備	主要施策	02 港湾
評価担当課名	建設課	課長名	石塚 道夫
関係課名			

1. 施策の基本方針

施策目的	地域振興の拠点となり得るよう、島内4港の機能分担を明確にし、それぞれの港が十分役割を担えるような港湾施設の整備を促進し、交流・観光、物流・産業の活性化を図ります。 東日本大震災を踏まえ、防災機能拡充に向け、大型船舶着岸岸壁及び耐震岸壁の事業化を推進します。
------	---

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等(具体的事項)	施策を取り巻く環境(社会環境、国・県の動向等)
	本市には特性の異なる2つの重要港湾と2つの地方港湾があり、本土と航路を有する港湾は、両津港、小木港および赤泊港の3港でそれぞれ異なる3港とネットワークを有する特徴があります。 重要港湾である両津港は、佐渡島における島内消費物資等の流通拠点として、また、海の玄関口としての機能を有しています。しかしながら、その立地条件からターミナル周辺の慢性的な駐車場不足やアクセス道路の整備は停滞しており、港湾利用者の利便性向上の観点から整備促進する必要があります。また、防災拠点として大型船舶が着岸できる岸壁の整備も必要です。小木港は、佐渡島南部における観光の玄関口として整備が進められる一方、羽茂港区への一般的な物流機能の集約化を図ってきました。港湾を通じた文化的な交流を推進するとともに、増大する海洋レクリエーションの需用に対応するため、周辺の環境整備と小型船の集約を図る必要があります。また、東日本大震災を踏まえ、災害時における小佐渡地域の拠点として緊急避難及び物資輸送などの対策を進める必要があります。 赤泊港は、北埠頭地区の物揚場や都市機能用地の整備も完了し、概成港として位置付けられています。歴史的港湾に象徴される背後地の街並み景観を活用した賑わい創出と、長岡市との連携を深める観点から背後の道路整備を促進する必要があります。 二見港は、船舶の大型化に対応するための北埠頭岸壁や中央埠頭岸壁の整備により、佐渡北西部の拠点港として内貿機能の強化を図ってきました。また、全国避難港の指定も受けており、赤泊港と同様に概成港として位置づけられています。近年、大型クルーズ船の寄港が回数を重ねていることから、観光施策を含めた港のあり方を検討していく必要があります。	両津港、小木港ともH22年度に選定のあった「重点港湾」からは外れはしたが、離島の生活インフラとして整備が必要なものは例外的に行うとの国の見解から、佐渡市の成長力強化戦略の一つでもある観光等交流人口の拡大に向け、引き続き整備促進を要望する必要がある。また、東日本大震災を踏まえ、防災の拠点として機能拡充を国・県へ要望する。 「みなと振興交付金」を活用した新潟県との協働による両津港周辺の環境整備事業(H20～H24)

施策指標 (成果指標)	指標名(単位) 下段(算式)	区分	達成度(上段:目標 中段:実績 下段:達成率)							備考(他市状況含む)
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	
	乗降人員数(人) 上陸人員	目標	950,000	950,000	950,000	950,000	950,000	950,000	950,000	直江津港の対前 年比 (H22/H21)90.2%
		実績	836,733	823,200	776,550					
		達成率	88.1	86.7	81.7					
	海上出入貨物量(フレート・トン)	目標	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	直江津港の対前 年比(H22/H21) 101.7%
		実績	3,802,611	3,795,153	3,621,643					
		達成率	84.5	84.3	80.5					
入港船舶数(隻)	目標	12000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	直江津港の対前 年比 (H22/H21)78.1%	
	実績	10178	9997	9,299						
	達成率	84.8	83.3	77.5						
市民アンケート調査	市民アンケート項目		H21		H26		備考			
	河川、港湾の改修の満足度		21.6%				総合計画より「満足している」「やや満足している」の合計値			

3. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	d	a 達成できた b 概ね達成できた c やや達成できなかった d 達成できなかった
	基本施策への貢献度	a	a 貢献度は高い b 貢献度はやや高い c 貢献度はやや低い d 貢献度は低い
	[説明]	島内各港における港湾施設の利用状況は、佐渡汽船の減便も影響し、入込客、貨物量とも減少傾向が続き、港湾計画登載の施設は遅々として進まない状況にある。	

4. 施策の課題

課題	多様化が進む観光産業において、佐渡への入込み客は減少傾向に歯止めがかからない状況にある。平成20年代半ばには、港湾計画の改訂が予定されており、「世界遺産暫定リスト」への記載や「トキとの共生」等話題性を活用し、観光産業と一体となって入込み客の増加を図ると共に港湾施設の整備促進を要望する必要がある。
----	--

5. 施策の方向性(手段最適性の検証)

総合評価	港湾計画に登載済みの未整備施設について、早期事業化がなされるよう引き続き県に要望していく。また、「みなと振興交付金」による環境整備を県とともに進め、マイカー観光客等リピーター率向上を図る。さらに、東日本大震災を踏まえ、大型船舶着岸岸壁や耐震岸壁の整備等防災機能の拡充を強く要望する。
------	---

6. 施策を構成する事務事業(一般事業)

事務事業名	目標(成果・活動)指標					総事業費(千円)			今後の事業の方向性
	指標名	単位	H22実績	H23計画	H24計画	H22決算額	H23予算額	H24予算見込額	
港湾統計調査事業						333	334	334	現状維持
港湾施設管理・整備事業	港湾・公園施設管理委託件数	件	12	12	12	17,572	16,792	16,792	現状維持

平成23年度 施策評価表

施策の大綱	01	充実した生活基盤	基本施策	01	自然と調和のとれた安全と安心のまちづくり
主要施策	01	交通体系の整備	主要施策	03	航路
評価担当課名	交通政策課		課長名	渡邊 裕次	
関係課名	観光商工課				

1. 施策の基本方針

施策目的	<p>国、県、対岸の新潟市、長岡市、上越市及び佐渡汽船等と連携して、運賃の低廉化や北陸新幹線の金沢延伸を視野に入れた複数航路の確保など、安定した航路運営体制の確立に向けた将来ビジョンを構築するとともに、それを実現するための諸施策を推進する。</p> <p>「佐渡航路地域公共交通総合連携計画」に積極的に関与するとともに、島内の観光関連業界等との連携のもと、島の資源を最大限に活用した多様なニーズに対応する観光メニューを創造し、効果的なPRを行うことにより、観光を核とした航路活性化を実現するための諸施策を推進する。</p> <p>乗船券予約販売システムの自動化や乗船ターミナル情報表示の近代化を図るなど、利便性の向上や多様なニーズに対応した満足度の高い航路サービスの提供を目指す。</p> <p>事業者のカーフェリー代替船舶建造に対する補助を行い、航路の安定的な運営を支援するとともに、運賃の低廉化を図る。</p>
------	---

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等(具体的事項)	施策を取り巻く環境(社会環境、国・県の動向等)
<p>両津航路、小木航路、赤泊航路は、人や物資の輸送機関として大きな役割を担っており、今年7月末に定期航空路線が再開となったが、本土との交通手段としてその重要性はますます大きくなっている。しかし、経営状況の厳しさから、小木・直江津航路が1隻体制に、さらには冬季運休となるなど、生活航路としての存続が危ぶまれている状況である。</p> <p>佐渡航路活性化協議会では、平成21年度から30年度までを計画期間として、観光を核とした航路の活性化を目指して社会実験を実施している。</p>	<p>両津航路、小木航路、赤泊航路は、人や物資の輸送機関として大きな役割を担っており、今年7月末に定期航空路線が再開となったが、本土との交通手段としてその重要性はますます大きくなっている。しかし、経営状況の厳しさから、小木・直江津航路が1隻体制に、さらには冬季運休となるなど、生活航路としての存続が危ぶまれている状況である。</p> <p>佐渡航路活性化協議会では、平成21年度から30年度までを計画期間として、観光を核とした航路の活性化を目指して社会実験を実施している。</p>	<p>県は今年6月に、昨年来検討してきた佐渡航路確保維持改善協議会を立ち上げ、小木直江津航路の運営費補助と佐渡航路のあり方について検討を始めた。また、小木直江津航路二隻化戦略検討委員会は休止のまま再開されていないが、県・対岸市・航路事業者との連携による誘客支援事業は例年通り実施した。一方、対岸市との関係では、22年8月に「寺泊港整備・利用促進協議会」が設立され、さらに「上越市新幹線まちづくり連携協議会」が今年4月に設立されており、双方に参画している。</p> <p>地域公共交通活性化再生総合事業や離島航路補助など国の補助制度が見直しされ、23年度から新たな制度としてスタートすることになった。地域公共交通活性化・再生総合事業の残り1年については補助が継続されるよう国に要望している。</p> <p>運賃の低廉化等を目的とした船舶建造補助事業は、23年度は基本設計を行い、23・24年度で詳細設計、船殻・艀装工事を実施し、26年度就航予定である。</p>

施策指標 (成果指標)	指標名(単位) 下段(算式)	区分	達成度(上段:目標 中段:実績 下段:達成率)							備考(他市状況含む)	
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標		実績
	年間輸送人員数(両津港) (人)	目標	1,566,797	1,601,360	1,461,297	1,505,199	1,475,547	1,446,478	1,519,236	地域公共交通活性化・再生総合事業(佐渡航路活性化協議会)	
		実績	1,549,692	1,560,458	1,461,320						
		達成率	98.9	97.4	100.0						
	年間輸送人員数(小木港)	目標	189,152	193,325	176,416	181,716	178,136	174,627	183,411		県・対岸市・航路事業者との連携による小木直江津航路誘客支援事業
		実績	208,797	200,625	176,453						
		達成率	110.4	103.8	100.0						
年間輸送人員数(赤泊港)	目標	54,121	55,315	50,477	51,993	50,969	49,965	52,478	寺泊港整備・利用促進協議会		
	実績	51,582	48,417	50,417							
	達成率	95.3	87.5	99.9							

3. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	a 達成できた b 概ね達成できた c やや達成できなかった d 達成できなかった
	基本施策への貢献度	b	a 貢献度は高い b 貢献度はやや高い c 貢献度はやや低い d 貢献度は低い
	[説明]	平成22年度施策の評価にあつては、各航路の年間輸送人員数を成果判定指標とした。いずれも概ね目標値を達成している。	

4. 施策の課題

課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き国、県、対岸市、事業者その他関係機関と連携し、佐渡航路全体の将来像を構築する必要がある。 交通基本法の成立や国の航路支援制度の改正に合わせ、将来像の実現に向けた事業展開や事業目標を再検討する必要がある。 北陸新幹線の開業を想定した佐渡市としての取組みを、島内の民間団体とともに検討する必要がある。
----	--

5. 施策の方向性(手段最適性の検証)

総合評価	航路の将来像の構築により見えてくる新たな課題と目標に対し、国の補助事業等を活用しながら、財政負担のより少ない手段を検討する。
------	--

6. 施策を構成する事務事業(一般事業)

事務事業名	目標(成果・活動)指標					総事業費(千円)			今後の事業の方向性
	指標名	単位	H22実績	H23計画	H24計画	H22決算額	H23予算額	H24予算見込額	
航路対策事業	年間航路利用者数	人	1688190	1738908	1704652	48,869	129,012	414,037	政策

平成23年度 施策評価表

施策の大綱	01 充実した生活基盤	基本施策	01 自然と調和のとれた安全と安心のまちづくり
主要施策	01 交通体系の整備	主要施策	04 空港
評価担当課名	交通政策課	課長名	渡邊 裕次
関係課名			

1. 施策の基本方針

施策目的	佐渡空港2千メートル拡張整備の早期事業化に向け、県と連携して地権者全員の同意取得を目指す。佐渡新航空路開設促進協議会とともに、広報や各種イベントにより、空港拡張整備に対する市民の理解と機運の醸成を図る。 首都圏直行便の早期実現に向けて、国・県その他の関係機関への働きかけを強化する。 本年7月に運航再開した佐渡 - 新潟間航空路線の利用促進を図り、空港利用を強化する。 空港周辺地域について、佐渡の玄関口としての施設整備とともに、県と連携しながら、地域住民の要望を十分に反映した社会・生活基盤の整備や、新佐渡空港を核とした地域経済の活性化を図る。
------	--

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等(具体的事項)	施策を取り巻く環境(社会環境、国・県の動向等)
	島民の安全安心の確保や地域経済の活性化のためには、大都市圏との航空ネットワークの形成が重要であるが、現空港の滑走路長では、ジェット機等による大都市圏との直行便就航は困難であり、空港の拡張が必要である。ジェット機が就航可能な2千メートル級の空港拡張整備を早期に事業化できるよう、県とともに地権者の同意取得や、県との協議を進めている。 本年7月に運航再開した佐渡 - 新潟間航空路線は、県や佐渡新航空路開設促進協議会とともに利用促進を図り、島民の佐渡空港拡張整備の機運を醸成し、佐渡空港2千メートル化につなげる。	事業化申請の前段となるP1(パブリックインボルブメント)実施に当たっては、代表地権者だけでなく相続人全員の用地提供同意が必要だという県からの指示があり、同意を取り直している。 事業仕分けにより、社会資本整備事業特別会計空港整備勘定の枠組みは、廃止を基本に早急に民営化を進めることとされ、空港整備予算の圧縮など、空港整備を巡る情勢は厳しい。 国は羽田空港再拡張により、離発着回数を段階的に約10万回増やす計画を進めている。また、新たな社会資本整備重点計画の見直しを行っており、リダンダンシー(多重性)に配慮した社会資本整備計画を策定中である。

施策指標 (成果指標)	指標名(単位) 下段(算式)	区分	達成度(上段:目標 中段:実績 下段:達成率)								備考(他市状況含む)
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	
地権者同意率(%)	-	目標	95	90	95	100	-	-	-	-	-
		実績	90	79	92.2						
		達成率	94.7	87.7	97.6						
利用旅客者数(人)	-	目標	5,000	5,000	5,000	6,800	9,000	9,000	9,000	-	
		実績	2,705	0	0						
		達成率	54.1	0	0						

3. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	c	a 達成できた b 概ね達成できた c やや達成できなかった d 達成できなかった			
	基本施策への貢献度	a	a 貢献度は高い b 貢献度はやや高い c 貢献度はやや低い d 貢献度は低い			
	(説明)	佐渡の農産物や生鮮品などを鮮度の高いまま首都圏への運搬が可能になることや、医師の確保、災害時や非常時の移動手段の確保につながり、また、世界農業遺産(GIAHS)認定、近い将来の佐渡金銀山世界遺産・世界ジオパークなど東アジアを中心に世界からの交流人口の拡大が見込まれるなど、佐渡空港拡張整備事業の必要性及び貢献度は非常に高い。				

4. 施策の課題

課題	・本年8月に国土交通省、11月に県議会に佐渡空港2千メートル化推進の要望書を提出したが、県段階では昨年2月県議会で佐渡羽田間航空路線開設に係る議案が否決された影響が残っており、今後の県及び県議会への効果的な要望活動が必要である。 ・事業仕分けにより空港整備勘定の枠組み見直し、空港整備予算の減少など空港整備を巡る情勢は厳しい中で、持続的・効果的な国への働きかけが必要である。 ・県とともに地権者全員からの同意取得を進める。 ・佐渡新航空路開設促進協議会や県とともに佐渡 - 新潟間航空路線の利用促進を図り高い搭乗率を目指し、2千メートル化推進の足掛かりとする。
----	---

5. 施策の方向性(手段最適性の検証)

総合評価	・県とともに地権者全員の同意取得を進める。 ・早期に拡張整備計画の事業化申請を進めるよう、国・県などへの働きかけを強化する。 ・佐渡新航空路開設促進協議会とともに、2千メートル化推進の市民への説明と機運醸成 ・運航再開した佐渡 - 新潟間航空路線の利用促進強化、運航事業者への支援
------	---

6. 施策を構成する事務事業(一般事業)

事務事業名	目標(成果・活動)指標					総事業費(千円)			今後の事業の方向性
	指標名	単位	H22実績	H23計画	H24計画	H22決算額	H23予算額	H24予算見込額	
空港対策事業	年間利用者数	人	0	6800	9000	47,260	73,118	73,118	政策

平成23年度 施策評価表

施策の大綱	01	充実した生活基盤	基本施策	01	自然と調和のとれた安全と安心のまちづくり
主要施策	01	交通体系の整備	主要施策	05	島内公共交通体系
評価担当課名	交通政策課	課長名	渡邊 裕次		
関係課名	学校教育課、高齢福祉課、社会福祉課				

1. 施策の基本方針

施策目的	<p>人口の減少に伴い路線バス利用者も年々減少している。今後も路線バスを維持するため、維持費用の効率化を図りながら、路線バスに限らずタクシー等の小型車両も含めて、既存概念に囚われない持続可能な交通体系を目指す。</p> <p>また、地域住民も一体となって公共交通を維持していくという意識啓発及び運営への参画を図ることにより、交通手段の維持を図る。</p>
------	---

2. 施策の現状分析

施策の概況	<p>施策に対するニーズ等(具体的事項)</p> <p>路線バスの主な利用者は高齢者・通院者・学生であり、主に通院・通学に利用されている。目的地としては、島内中心部の佐渡総合病院や佐和田方面の商業地へのニーズが高く、病院・商業地までのアクセス改善を図ったことにより、佐渡総合病院への利用者が増加している。</p> <p>また、高齢者に対する運賃低廉化サービスは、病院までのアクセス改善とも組み合わせることで、年々利用は増加し、高齢者外出支援策としては一定の効果が見られる。</p> <p>交通空白地域においては、自家用車による生活が成り立っている地区もあるが、公共交通の存続の要望は多い。なかでも小型車両を求める意見が多い。</p>	<p>施策を取り巻く環境(社会環境、国・県の動向等)</p> <p>これまでの地域公共交通活性化再生総合事業等の8事業が一本化され、平成23年度から新たに地域公共交通確保維持改善事業が創設された。内容は主に運行費補助であるが、一定の利用者数のある恒久的な路線への補助であり、利用者数の少ない路線の維持に関しては、既存の県の運行費補助に頼らざるを得ない。</p> <p>また、路線バス事業については全国共通の課題であるため、離島の交通確保としての概念が薄く、離島に対する特別措置がない。</p> <p>交通基本法の制定も審議されているが、地域公共交通のあり方そのものが問われている。</p>
-------	--	--

施策指標 (成果指標)	指標名(単位) 下段(算式)	区分	達成度(上段:目標 中段:実績 下段:達成率)							備考(他市状況含む)
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
バス利用者数(人)	目標		1,055,000	1,055,000	1,000,000	800,000	800,000	800,000	800,000	
	実績		1,050,812	964,746	747,172	/	/	/	/	
	達成率		99.6	91.4	74.7	/	/	/	/	

市民アンケート調査	市民アンケート項目	H21	H26	備考
	バス路線など公共交通網の整備の満足度	12.8%		総合計画より「満足している」「やや満足している」の合計値

3. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	c	a 達成できた b 概ね達成できた c やや達成できなかった d 達成できなかった			
	基本施策への貢献度	a	a 貢献度は高い b 貢献度はやや高い c 貢献度はやや低い d 貢献度は低い			
	[説明]	<p>人口減少・学生数の減少により、路線バス利用者数は年々減少の一途を辿り、それに伴い収支状況も悪化し現状のまま維持することは困難な状況である。しかし、通院・通学・買い物等を行う高齢者や学生など交通弱者の移動手段を確保するうえで、島内唯一の公共交通機関である路線バスの重要度は高く、抜本的な見直しをしながら持続可能な交通体系を模索している。</p>				

4. 施策の課題

課題	<p>遠隔地からの中心市街地及び佐渡総合病院までのアクセス改善、高齢者への運賃低廉化施策等、利用促進策として一定の効果は出ているが、今後も維持していくためには費用面で効率化を図っていく必要がある。</p> <p>人口減少に伴い廃止代替路線バス運行費補助金も増加しているが、路線の減便や路線廃止では利便性が下がることで利用離れが進み</p> <p>交通空白地域も広がるため課題の解決へは繋がらない。よって最低限の利便性を確保するためにも、現在の路線バス運行に囚われない</p>
----	---

5. 施策の方向性(手段最適性の検証)

総合評価	<p>現状を踏まえ、運行時間帯別に需要にあった運行方法へ変更するなど効率的な運行を目指す。</p> <p>また、利用者数の少ない路線については、利用状況やエリアを考慮し、定時定路線から予約型運行(デマンド運行)に切り替えの検討を実施すると共に、今後、行政だけの公共交通維持も困難なことから、地域住民の運営への参画を図る。</p>
------	--

6. 施策を構成する事務事業(一般事業)

事務事業名	目標(成果・活動)指標					総事業費(千円)			今後の事業の方向性
	指標名	単位	H22実績	H23計画	H24計画	H22決算額	H23予算額	H24予算見込額	
生活交通確保対策事業	路線バス利用者数	人	747,172	800,000	800,000	209,014	261,175	279,730	政策

平成23年度 施策評価表

施策の大綱	01	充実した生活基盤	基本施策	01	自然と調和のとれた安全と安心のまちづくり
主要施策	02	市街地の整備	主要施策	01	市街地の整備
評価担当課名	建設課	課長名	石塚 道夫		
関係課名					

1. 施策の基本方針

施策目的	4地区の都市計画区域の統合と併せて、新穂地区の編入を考慮した都市計画区域の見直しを行い、佐渡市としてバランスの取れた都市計画を進めます。 ② 佐渡汽船周辺の路上駐車による交通渋滞を緩和することにより、佐渡汽船利用者への利便性の向上を図ります。
------	--

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等(具体的事項) 本市には現在、両津、相川、佐和田、真野の都市計画があり、全体で約24,354haの都市計画区域を有しています。平成20年度において、本市のまちづくりの目標として「基本理念」、「まちづくりの目標」及び「まちづくりの基本スタンス」を設定し、都市の将来像やまちづくりの基本方針となる「佐渡市都市計画マスタープラン」を策定しました。そのなかで、4地区の都市計画区域の統合と併せて、新穂地区の編入を考慮した見直しが必要である。佐渡汽船周辺の路上駐車による交通渋滞が発生し、佐渡汽船利用者への利便性が損なわれている。	施策を取り巻く環境(社会環境、国・県の動向等) 都市の将来像やまちづくりの基本方針を策定する。 つつじヶ丘公園(佐和田地区)の区域変更。 ③し尿処理施設(佐和田地区)の都市計画決定。 ④両津港周辺の交通緩和対策として、駐車場を確保する。
-------	---	--

施策指標 (成果指標)	指標名(単位) 下段(算式)	区分	達成度(上段:目標 中段:実績 下段:達成率)							備考(他市状況含む)
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
	都市計画区域面積(ha)	目標	24,352	24,352	24,352	24,352	24,352	24,352	24,352	-
		実績	24,352	24,352	24,352	/	/	/	/	
		達成率	-	-	100	/	/	/	/	
市民アンケート調査	市民アンケート項目		H21	H26		備考				
	まちの美観、町並み環境整備の満足度		16.4%			総合計画より「満足している」「やや満足している」の合計値				

3. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	a達成できた b概ね達成できた cやや達成できなかった d達成できなかった							
	基本施策への貢献度	b	a貢献度は高い b貢献度はやや高い c貢献度はやや低い d貢献度は低い							
	[説明]	・都市計画マスタープランの策定により、佐渡市の将来像やまちづくりの基本方針が決定されている。 ・景観計画が策定されており、市の良好な景観づくりの指針及び支援策が決定されている。 ・都市再開発事業が明確になるまでの間、市営駐車場として管理することにより、路上駐車による交通渋滞の緩和・佐渡汽船利用者への利便性の確保ができる。 ・駐車場を確保することにより、路上駐車等の低減を図っている。								

4. 施策の課題

課題	都市計画区域の統合と併せて、新穂地区の編入を考慮した都市計画区域の見直しにあたり、県の都市政策課との連携が必要である。駐車場利用者は年々増加しているが、まだ利用可能台数に至っていないので、広報等で利用促進を図る必要がある。佐渡市屋外広告物条例を制定するにあたり、景観計画や、世界遺産推進課・商工観光課等との連携した施策の検討が必要である。
----	---

5. 施策の方向性(手段最適性の検証)

総合評価	都市計画区域の統合にあたり、引き続き県の都市政策課との連携を図る。 新穂地区の編入を考慮した都市計画区域の見直しにあたり、引き続き地元との協議を行う。 市営駐車場管理事業の市営駐車場を効率的な管理方法に見直す。
------	---

6. 施策を構成する事務事業(一般事業)

事務事業名	目標(成果・活動)指標					総事業費(千円)			今後の事業の方向性
	指標名	単位	H22実績	H23計画	H24計画	H22決算額	H23予算額	H24予算見込額	
街路灯管理事業	街路灯数	本	8,734	8,760	8,790	326,077	42,731	42,731	改善
地価公示調査業務	地価公示閲覧者数	人	0	-	-	0	0	0	現状維持
都市計画業務	開発許可件数	件	2	-	-	24,629	25,558	26,150	現状維持
国土利用計画業務	規制した件数	件	3	-	-	385	394	394	現状維持
市営駐車場管理事業	利用台数	台	12,069	12,000	12,000	7,594	7,907	7,749	現状維持

平成23年度 施策評価表

施策の大綱	01 充実した生活基盤	基本施策	01 自然と調和のとれた安全と安心のまちづくり
主要施策	03 河川、海岸、湖沼及び周辺の整備	主要施策	01 河川・湖沼
評価担当課名	建設課	課長名	石塚 道夫
関係課名			

1. 施策の基本方針

施策目的	<p>河川整備は周辺の土地利用状況を勘案し、優先順位をつけて整備促進を図ります。</p> <p>局地的なゲリラ豪雨に備え、ハード事業による整備とともに人的災害の予防策としてハザードマップ等の情報配信に努め、市民の防災意識醸成を図ります。</p> <p>自然との共生を目指す観点から、生態系や自然環境に配慮した河川整備を推進します。また、施工にあたっては、行政が先導役としてふさわしい景観づくりを進めます。</p> <p>河川敷の草刈り等適切な管理については、引き続き河川愛護意識の高揚を図り、地域住民の協力を得ながら潤いのある水辺空間の創出を促進します。</p>
------	---

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等(具体的事項)	施策を取り巻く環境(社会環境, 国・県の動向等)
	<p>佐渡の河川は、県が管理する二級河川85水系145河川と市が管理する準用河川41河川及び普通河川からなり、特徴として流路が短い急流河川が存在します。近年、局地的な集中豪雨による洪水や土砂災害が全国的に頻発しており、本市においても市民の生命、財産を守るため河川災害に備えた公共土木施設の整備が必要となっております。</p> <p>現在、二級河川の整備は国中地区を中心に着実に整備が進められておりますが、市が管理する準用河川や普通河川については、地域の実情や財政事情等により計画的に十分な整備がなされておらず、安全・安心まちづくり事業を活用した小規模改修で補っている状況です。また、トキの繁殖に関わる地域の河川整備は、共生を念頭に環境に配慮した整備を進める必要があります。このようなことから、環境の島「エコアイランド」を目指している本市としては、市民の憩いの場として自然と調和のとれた潤いのある水辺の創出にむけた整備が必要で</p>	<p>県が掲げる川づくりの方針</p> <p>安心を求める川づくり</p> <p>健康な河川と流域づくり</p> <p>地域づくりに貢献する川づくり</p> <p>の推進と公共事業縮減傾向が強まるなか、人的災害予防の観点からソフト事業強化の必要がある。また、トキの放鳥に鑑み、より一層自然環境に配慮した河川整備が求められてくる。</p> <p>トキと人との共生を目指す新穂地区天王川の川づくり</p>

施策指標 (成果指標)	指標名(単位) 下段(算式)	区分	達成度(上段:目標 中段:実績 下段:達成率)								備考(他市状況含む)
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
			普通河川改修延長	目標	1,628	1,628	1,628	1,628	1,628	1,628	
-	実績	165	295	468							
-	達成率	10.1	18.1	28.7							

市民アンケート調査	市民アンケート項目	H21	H26	備考
	海、河川の保全の満足度	21.6%		総合計画より「満足している」「やや満足している」の合計値

3. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	a 達成できた b 概ね達成できた c やや達成できなかった d 達成できなかった						
	基本施策への貢献度	b	a 貢献度は高い b 貢献度はやや高い c 貢献度はやや低い d 貢献度は低い						
	[説明]	二級河川を含む河川整備は、事業費の縮減による影響はあるものの地域住民の理解の下、着実に進められている。一方、適正な河川環境の保全は佐渡市が目指す環境行政に資するものであり、河川区域の除草、立木等の処理は防災の観点からも適正に実施されなければならない。							

4. 施策の課題

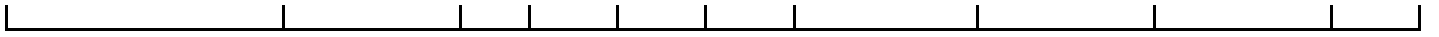
課題	河川区域の除草、倒木の処理等に関する要望箇所は、地域住民や農家の高齢化で活動範囲が狭まったことにより増加の一途を辿っている。ボランティア活動もままならず、地域の要望に対して十分応えられていないのが実情である。
----	--

5. 施策の方向性(手段最適性の検証)

総合評価	河川環境については、河川愛護意識の高揚を図り、県とともに良好な保全に努める。また、河川整備については公共事業縮減傾向にあるなか、周辺の土地利用状況を十分考慮し、優先順位を立て着実に整備促進を図っていく。
------	---

6. 施策を構成する事務事業(一般事業)

事務事業名	目標(成果・活動)指標					総事業費(千円)			今後の事業の方向性
	指標名	単位	H22実績	H23計画	H24計画	H22決算額	H23予算額	H24予算見込額	
河川・海岸管理事業	除草延長	m	70,448	70,000	70,000	28,012	26,671	23,171	縮小



平成23年度 施策評価表

施策の大綱	01 充実した生活基盤	基本施策	01 自然と調和のとれた安全と安心のまちづくり
主要施策	04 地域情報化基盤の整備	主要施策	01 地域情報化基盤の整備
評価担当課名	地域振興課	課長名	計良 孝晴
関係課名			

1. 施策の基本方針

施策目的	<p>複数ある情報化設備を整理・廃止するとともに、広域情報伝達手段をケーブルテレビに集約を行い、リアルタイムな情報提供を行うとともに、効率的な運用を目指します。</p> <p>市内における携帯電話不感地域の解消と通話品質の向上のため、通信事業者との連携を図りながら通話エリアの拡大を図ります。市民の情報化意識の高揚のために、各種講演会などの開催や生涯学習の一環として関係部局とタイアップした講習会の開催を進めます。</p> <p>ケーブルテレビの光ファイバー網を有効・高度利用した新しいシステムの導入を検討・推進します。</p>
------	--

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等(具体的事項)	施策を取り巻く環境(社会環境、国・県の動向等)
	<p>市内には、有線放送やオプトーク通信施設などが6地区で運営されてきたが、いずれも施設の老朽化や機器の製造中止などから、今後長期に維持することが困難となっている。また特定地域でのみ提供されるサービスであり、施設の統廃合が避けられない状況ではあるが、長い間施設の恩恵を受けてきた市民からは、代替施設の整備なども強く求められている。このような状況のなかで情報通信施設の一元化を進めるため、さらにブロードバンド化、地上デジタル放送対策なども含めて、市内全域をカバーするケーブルテレビ施設を整備してきた。しかし基礎的な施設整備のほかデジタル自体に即した施設の拡充が必要となっている。</p> <p>一方、緊急時の情報伝達にも有効な携帯電話については、通信事業者及び市の基地局整備の促進により、市内のほとんどの不感地域が解消されてきたが、一般的に通話品質の改良が必要な地域がまだまだ多く存在しており、今後も基盤整備について通信事業者への働きかけが必要となっている。基盤整備が進み地域格差が解消されてきた反面、市民の情報化に対する意識やデジタルデバイドについて、年齢等により格差が生じている。</p> <p>行政の情報化は、公共施設間を結ぶ情報ネットワークの整備がほぼ完成しており、今後はこのネットワークをさらに利用していくための検討・調査が必要となっている。</p>	<p>身近な情報化として、地上デジタル放送への完全切り替えは本年7月に実施され、大きな混乱もなく移行できた。県内でも多くの難視聴地域があるなかで、佐渡市ではケーブルテレビ事業を推進し難視聴の問題を一挙、解決に導いた。またDD混信(デジタル波による混信の現象)や新たな難視聴地区の把握も進み、対策も徐々に進んでいる。ブロードバンド化については、既に市内では平成19年度にケーブルインターネットの整備で完了したが、国は光ファイバー等の超高速通信網の整備について、2015年までに全国各世帯に光ファイバーを敷設することを検討しているが、地方や離島の整備については自治体の関与が大きく求められると思われる。この超高速通信ネットワークのほか、携帯電話等の無線環境も高速化され、都市部と地方の格差はますます広がる傾向にある。</p> <p>ネットワークの複雑化、アプリケーション等の高度化など行政事務の変革が進み、市民の利便性向上のためICT利用が更に加速する傾向にある。</p>

施策指標 (成果指標)	指標名(単位) 下段(算式)	区分	達成度(上段:目標 中段:実績 下段:達成率)							備考(他市状況含む)
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
ケーブルテレビ加入率(%)	目標		70	75	76	77	78	79	80	計画世帯の約8割を加入目標世帯として設定している。全国46.2%
	実績		57	59	57					
	達成率		81.5	78.7	75					
メール配信サービス登録者数(人)	目標		5,000	7,000	7,000	8,000	8,500	9,000	9,500	20歳から50歳までの人口約25,000人の3割を目標としている。(システム限界値)
	実績		3,723	5,387	5,869					
	達成率		74.5	76.9	83.8					
市民アンケート調査	市民アンケート項目		H21	H26	備考					
	情報化への対応の満足度		15.7%		総合計画より「満足している」「やや満足している」の合計値					

3. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	c	a達成できた b概ね達成できた cやや達成できなかった d達成できなかった			
	基本施策への貢献度	b	a貢献度は高い b貢献度はやや高い c貢献度はやや低い d貢献度は低い			
	(説明)	<p>情報化基盤の整備については概ね目的を達成したと考えるが、情報資産の整理については、地域の存続要望も強く思うように統廃合が進まなかった。携帯電話等の不感地域解消対策は概ね進み、市内において完全な不感地域は住宅の周辺にはほぼ存在しなくなった。ケーブルテレビ事業では、地上デジタル放送対応としてデジアナ変換放送施設を整備することで、7月の完全デジタル移行に対応した。</p>				

4. 施策の課題

課題	<p>ケーブルテレビの加入促進については、指定管理制度の導入を図りながら、発信する情報内容の整理と再構築が必要である。従来のように民間と行政で同じような番組編成では、情報発信力が分散する傾向にあり、結果として加入が進まない。佐渡市にしかない情報発信メディアとして育成していく必要がある。</p> <p>メール配信等のサービスに必要な環境として、市内の携帯不感地域において通話品質の解消が今後の重要な課題となる。また携帯端末を中心とした無線の高速通信環境が進むなかで、都市部と地方の格差が広がっており格差是正対策が課題となる。</p> <p>年代にあった情報発信対策が必要になっている。</p>
----	--

5. 施策の方向性(手段最適性の検証)

総合評価	複数の情報通信施設の早期統廃合を進めるとともに、統一したケーブルテレビ施設の情報発信力の強化と有効利用を進める。自主放送のHD化やデータ放送などデジタル放送時代に即した番組づくりを行い、付加価値のついたサービスをPRしながらの加入促進が求められる。しかしながら、施設整備に多大な経費がかかるため、指定管理者制度の導入を推進し負担経費の抑制を図ることが必要である。携帯電話等の情報端末は今後ますます需要が広がるため、市内の何処でも利用できる環境の構築に向けて、通信事業者各社への働きかけを強化していく。今後情報発信の方法も、テレビやPDAなど様々な媒体を意識し、市民ニーズに合った情報発信方法を検討する必要がある。
------	--

6. 施策を構成する事務事業(一般事業)

事務事業名	目標(成果・活動)指標					総事業費(千円)			今後の事業の方向性
	指標名	単位	H22実績	H23計画	H24計画	H22決算額	H23予算額	H24予算見込額	
オフトーク通信施設管理事業	加入率	%	55	-	0	14,026	10,608	16,994	縮小
CNS番組制作事業	加入率(加入世帯数/対象世帯数)	%	57.4	77	78	66,913	64,751	0	終了
CNS施設維持管理事業	稼働日数	日	342	365	365	62,017	64,211	2,000	縮小
CNS運営管理事業	収納率	%	96	100	100	31,441	24,815	28,250	改善
CNS施設整備事業	引き込み工事件数	件	287	310	300	40,068	19,835	0	終了